

令和4年度 ひろしま木づかい推進協議会総会

議事次第

日時：令和4年7月27日（水）13：30～
場所：サテライトキャンパスひろしま5階大講義室

【第1部】総会

1 開 会

2 広島県あいさつ

3 議 事

第1号議案 委員の選定について

第2号議案 会長の選任について

第3号議案 令和3年度事業報告について

第4号議案 令和4年度事業計画について

4 閉 会

【第2部】総会記念講演会

題 名 県産材を利用した魅力ある建物づくり
～観音マリーナ管理棟を事例として～

講演者 株式会社酒井建築コンサルタント（設計）
広成建設株式会社（施工）

資料一覧

資料 1 委員の選定について

資料 2 会長の選任について

資料 3 令和 3 年度事業報告について

資料 4 令和 4 年度事業計画について

参考 1 委員出席者名簿

参考 2 広島県出席者名簿

令和4年度ひろしま木づかい推進協議会総会 出席者名簿

区分・分野		所属	出席者	備考	
運営委員会	森林所有者 林業事業者	広島県森林組合連合会	相良 伊知郎	(代理)	
		(一社)広島県森林協会	高木 孝夫	(代理)	
	木材産業事業者	(一社)広島県木材組合連合会	竹内 徳將		
	建築関係事業者 (設計)	(公社)広島県建築士会	井本 健一		
		(一社)広島県建築士事務所協会	(欠席)		
	建築関係事業者 (施工)	(一社)広島県工務店協会	塩田 崇		
		(一社)広島県建築センター協会	中川 裕次	(代理)	
	専門部会	研究・教育	広島工業大学 環境学部 建築デザイン学科 教授	(欠席)	
		木造住宅	県産材住宅推進研究会	(欠席)	
		非住宅	ひろしま木造建築協議会	柴田 安章	
製品開発 (家具等)		府中家具工業協同組合	土井 啓嗣		
バイオマス・ 環境		認定 NPO 法人 西中国山地自然史研究会	(欠席)		
	木育普及	木育普及委員会	(欠席)		
行政		広島県農林水産局	山崎 裕実	(代理)	

第 1 号議案

委員の選定について（案）

ひろしま木づかい推進協議会規約第 9 条第 5 項の規定に基づき、次のとおり委員を選定する。

区分・分野		所属	代表者氏名	備考 ※代表者の交替 があった団体	
運営委員会	森林所有者 林業事業者	広島県森林組合連合会	小林 秀矩	副会長	
		(一社) 広島県森林協会	木山 耕三		
	木材産業事業者	(一社) 広島県木材組合連合会	竹内 徳將	※	
	建築関係事業者 (設計)	(公社) 広島県建築士会	井本 健一	副会長	
		(一社) 広島県建築士事務所協会	豊田 隆雄	※	
	建築関係事業者 (施工)	(一社) 広島県工務店協会	塩田 崇		
		(一社) 広島県建築センター協会	原 正	※	
	専門部会	研究・教育	広島工業大学 環境学部 建築デザイン学科 教授	杉田 洋	
		木造住宅	県産材住宅推進研究会	大之木 伸行	
		非住宅	ひろしま木造建築協議会	柴田 安章	
製品開発 (家具等)		府中家具工業協同組合	土井 啓嗣		
バイオマス・ 環境		認定 NPO 法人 西中国山地自然史研究会	上野 吉雄	※	
木育普及		木育普及委員会	一場 未帆		
行政	広島県農林水産局	大濱 清	事務局（林業課）		

第 2 号議案

会長の選任について（案）

ひろしま木づかい推進協議会規約第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長を選任する。

役員名	氏名	所属
会長	竹内 徳將	(一社)広島県木材組合連合会

第 3 号議案

令和 3 年度事業報告について

ひろしま木づかい推進協議会規約第 9 条第 6 項の規定に基づき、令和 3 年度事業について、以下のとおり報告する。

1. 運営委員会及び専門部会の開催

令和 3 年度の運営委員会及び専門部会を次のとおり開催した。

(1) 運営委員会

日 時：令和 3 年 11 月 11 日 13:30～15:30

場 所：ひろしま国際ホテル 3 階エメラルド

出席委員：9 名

内 容：

- ① 広島県の木材産業の現状と課題について
- ② 広島県公共建築物等木材利用促進方針の改正について
- ③ その他

(2) 専門部会

ア 第 1 回ひろしま木づかい推進協議会専門部会

日 時：令和 3 年 6 月 4 日 10:00～12:00

場 所：ウェブ会議

出席委員：7 名

内 容：

- ① 「県産木材の利用の促進に関する指針（第 2 期）」に基づく
対応方向（案）について
- ② 県産木材を巡る最近の状況について
- ③ その他

イ 第2回ひろしま木づかい推進協議会専門部会

日 時：令和3年10月14日 13:30～15:30

場 所：ウェブ会議

出席委員：7名

内 容：

- ① 新用途開発と販路拡大について
- ② 木質バイオマスについて
- ③ その他

ウ 第3回ひろしま木づかい推進協議会専門部会

日 時：令和4年2月4日 10:00～12:00

場 所：ウェブ会議

出席委員：8名

内 容：

- ① 広島県の林業施策について
- ② 住宅・建築物における県産材利用について
- ③ その他

エ 第4回ひろしま木づかい推進協議会専門部会

日 時：令和4年3月22日 10:00～12:00

場 所：広島YMCA国際文化センター3号館2階多目的ホール

出席委員：7名

内 容：

- ① 普及啓発及び人材育成について
- ② 令和4年度県産材利用関係予算について
- ③ その他

2. 普及啓発

(1) 市町に対する働きかけ

令和3年度木材利用市町担当者会議

日 時：令和4年1月21日 13:00～16:00

場 所：ウェブ会議

参 加 者：12市町21名

内 容：

- ① 改正公共建築物等木材利用促進法の概要について
- ② 広島県公共建築物等木材利用促進方針の改正について
- ③ 広島県の木材利用促進に係る取組について
- ④ 各市町の公共建築物における木材利用の状況について
- ⑤ 県が整備した公共建築物の事例紹介
- ⑥ ワークショップ

(2) 首都圏で開催される展示会等への出展

東京都主催の国産材製品の展示商談会（WOODコレクション（モクコレ）2022）に、関係団体及び県内企業と連携して、県産材を活用した建材や家具などを出展（ウェブ開催）した。



開催案内

(3) 普及啓発ツールの作成

県産木材の利用を促進するため、（一社）広島県木材組合連合会及びひろしま木造建築協議会と連携し、施主等に木造化を提案する際に活用するための、住宅以外の建築物の木造化・木質化事例をまとめた冊子「木造建築広島2021」を作成した。



木造建築広島 2021 表紙

広島県が令和4年3月に作成した、企業・団体、県民など様々な主体が使用可能な、ひろしまブランド強化のためのシンボルマークについて、関係先へ周知を行った。



シンボルマーク

3. 人材育成

ひろしま木造建築協議会や広島工業大学等の県内大学と連携し、建築士を対象とした木造建築セミナー及び建築系の学生を対象とした木造建築スクールを開催した。

取組名	取組内容	場所
木造建築セミナー	木造化を提案できる建築士を育成するためのセミナーを開催 ○期日：令和3年8月31日 ～令和3年11月11日 ○参加者：33名	Web開催， 広島市，三次市，北広島町
木造建築スクール	木造建築の担い手となる学生に，県産材利用の意義や，木材の特徴，木造設計の基礎などについて学ぶ機会を提供 ○期日：令和3年7月17日 ～令和3年9月26日 ○参加者：48名	Web開催， 広島工業大学，広島大学，近畿大学

参考：協議会委員が関わった主な取組

(1) ひろもくデザインアワード

募集期間：令和3年6月25日～9月30日

表彰式：令和4年2月13日（広島工業大学デネブホール）

応募数：394点（小学校の部267点，一般の部127点）

内容：

広島工業大学建築分野における木材利用研究センターと（一社）広島県木材組合連合会の共催により，県産木材の利用促進等を目的としたデザイン募集や優秀作品の試作，公共施設等への展示活用を行った。



優秀作品の審査

(2) 第25回みどりの集い

日 時：令和3年11月3日
場 所：広島県緑化センター
内 容：

広島県森林組合連合会，(一社)広島県森林協会，(一社)広島県木材組合連合会及び広島県などで構成する県民緑化の集い実行委員会の主催により，みどりをつくり，守り，育てることを目的としたイベントを開催した。

(3) 県産材の木製品寄贈

日 時：令和3年11月10日
場 所：安芸太田町（道の駅「来夢とごうち」敷地内）
内 容：

広島県森林組合連合会は，地域産材の利用促進を図ることなどを目的に，農林中央金庫と共同で，安芸太田町産ヒノキを利用した木製ベンチ7基及び木製コースター450枚を安芸太田町に寄贈した。



寄贈式

(4) 木造技術研修会

日 時：令和4年1月17日
場 所：ウェブ開催
施設概要：放課後児童施設及び保育所（木造2階建，延床面積380㎡）ほか
参加者：33名
内 容：

ひろしま木造建築協議会の主催により，建築士を対象に，県産材を利用した非住宅建築物について，事例共有及び木造の専門家との意見交換を実施した。

(5) 第63回建築士会全国大会広島大会

日 時：令和3年11月20日
場 所：ウェブ開催
内 容：

(公社)日本建築士会連合会主催の全国大会について，(公社)広島県建築士会が主管となり，新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるウェブ開催を中心に，「今求められる木の建築・木の活動とは」をテーマとした交流セッションなどを実施した。

(6) 県産材の製品開発

開 発 者：土井木工株式会社

内 容：

デザイナーと連携し、庄原市産ヒノキを使用した、チェアを開発し、公共施設や民間オフィスに納品した。

また、県議会の備品整備において、執務机に同社が提案した庄原市産ヒノキを使用した製品が採用された。



民間オフィス導入事例



県議会執務机

(7) 芸北せどやま再生事業

受 入 量：340 t（内訳：広葉樹 228 t，針葉樹 78 t）

地域通貨：1,117 枚発行（1,117,000 円分）

内 容：

認定 NPO 法人西中国山地自然史研究会の事業である芸北せどやま再生事業は、地域から伐り出された原木を買い取り、地域通貨（せどやま券）で支払い、原木は主に薪として加工し、町施設の温泉加温用ボイラーや、パン屋、レストラン、薪ストーブ用として販売することにより、木質バイオマス資源の利用促進に取り組んだ。



集荷加工施設



薪の天然乾燥

(8) 木育プログラム「ひろしま木育アカデミー2021」

日 時：令和4年3月20日

場 所：広島市文化交流会館ルミエール

参加者：24名

内 容：

木育普及委員会の主催により、木育に関連する活動に取り組んでいる団体の交流・連携を目的としたセミナー・ワークショップ「ひろしま木育アカデミー2021」を開催した。



開催案内

第 4 号議案

令和 4 年度事業計画について

ひろしま木づかい推進協議会規約第 9 条第 6 項の規定に基づき、令和 4 年度事業計画を以下のとおりとする。

1. 運営委員会及び専門部会の開催

ひろしま木づかい推進協議会規約第 10 条及び第 11 条の規定に基づき、運営委員会及び専門部会を開催する。

令和 4 年度のスケジュール (案)

上半期 令和 4 年 7 月 27 日 総会

- ・委員の選定
- ・会長の選任
- ・令和 3 年度事業報告
- ・令和 4 年度事業計画

8 月頃 第 1 回専門部会
 ・分野別の取組報告
 ・分野連携の検討

下半期 10 月 木材利用促進月間イベント実施
 10 月頃 運営委員会

11 月頃 第 2 回専門部会
 ・分野別の取組報告
 ・分野連携の検討

※ 議題については、上記の内容を中心としつつ、状況変化等に応じて追加する予定。

2. 普及啓発

(1) 市町に対する働きかけ

公共建築物を整備する市町に対して、木材の調達に関する県内情報や、コスト削減の事例を含めた木材の利用に関する専門的な知見を提供し、公共建築物における木材利用の働きかけを行う場として、市町担当者会議を開催する。

名 称	令和4年度木材利用促進担当者会議
場 所	県庁
日 程	令和4年8月9日

(2) 首都圏で開催される展示会等への出展

東京都主催の木材製品展示商談会（WOODコレクション（モクコレ）2022（仮称））に、関係団体及び県内企業と連携して、県産材を活用した建材や家具などを出展する。

名 称	WOODコレクション（モクコレ）2023（仮称）
場 所	東京ビッグサイト（東京国際展示場）
日 程	令和5年1月～2月（未定）
主 催	東京都

3. 人材育成

(1) 建築物の木造化を提案できる建築士の育成

ひろしま木造建築協議会や広島工業大学等の県内大学と連携し、建築士を対象とした木造建築セミナー及び建築系の学生を対象とした木造建築スクールを開催する。

名 称	木造建築セミナー
対 象	県内の1級建築士
場 所	広島市，東広島市ほか
日 程	令和4年9月7日～12月13日（6回開催）
定 員	40名

名 称	木造建築スクール
対 象	県内大学の建築系学生（広島大学，広島工業大学，近畿大学，安田女子大学）
場 所	広島市，東広島市
日 程	令和4年7月10日～9月17日（4回開催）
定 員	50名

（2）相談窓口の設置

建築士や施主等を対象とした相談窓口を（一社）広島県木材組合連合会に設置し、木造建築物事例や国庫補助制度などの様々な情報提供や、新たに木造建築に取り組む建築士に対しては、専門家派遣による技術的な支援などを実施する。

名 称	木造建築支援業務
対 象	非住宅建築物の木造化・木質化を検討する建築士，施主等
相談窓口	（一社）広島県木材組合連合会 ※必要に応じて，ひろしま木造建築協議会等から専門家を派遣

4. 県産材を利用した新たな製品開発の支援

県産材を利用した製品を企画，製造しようとする事業者が，スギ・ヒノキ県産材を利用した製品を開発する場合，製品デザイン，試作品製作，強度試験等の企画段階における経費の一部を支援する。

名 称	県産材製品開発支援事業
対 象	県産材（スギ・ヒノキ）を利用して製品を開発する事業者
対象経費	① 試作・試験費 ② 機械装置・工具器具費 ③技術指導費 ④ 直接人件費 ⑤ 諸経費
補助率等	補助対象経費の1/2以内（補助限度額100万円）